

受付番号 第 号
2015年6月5日
時 分

山県市議会議長 様

山県市議会議員
寺町知正 印

一般質問通告書

下記のとおり質問したいので、通告します

質問番号 2番 答弁者 市長

質問事項 保育料無料化について

《質問要旨》 少子化対策、子育て支援の政策の重要性が増していることは、誰もが認識している。私は、子育て世代が安心して暮らせる山県市が望ましいと、子ども医療費の助成の拡大、保育料や給食費の負担の軽減などを訴えてきた。その根底にあるのは、「子どもが育つこと」の経費やシステムのサポートは本来は国や自治体が責任を負うべきと考えているからだ。

義務教育の教科書でも無償化されている。政策の実施において、保護者の所得制限を設ける自治体・案件があるが、先に述べたような子育て支援の政策は、「社会の責任」という観点から、保護者の所得制限は設ける分野ではないと私は考える。

さて、今回、市長の方針として、3才以上の保育料を無料化する、(市には公立幼稚園はないわけだが)私立の幼稚園などの場合も同レベルの助成を実施するという。

私は素晴らしいことだと受け止めている。そこで、市長の見解を確認する。

- 1、3才以上の保育料無料化と幼稚園助成の施策の概要、実施の理由、経費の見込みはどのようか。
- 2、財源の認識について、配布された資料では、「投資財源は、職員人件費節約等によりこれまで積み立てた基金を活用」とある。読み方によっては、職員人件費を節約して(したことで)保育料無料化を実施する、ととれる。資料の前記の主旨は、「今まで行ってきた行財政改革等で生まれた余裕のある財源、これは今後の経常的に生ずると考えられるところ、それを財源と認識する」という表現がより適切ではないか。真意はいかがか。
- 3、現在の幼稚園の就園奨励費には所得制限があるが、今回の市長の助成策では所得制限がないと理解する。所得制限についての市長の見解はどのようか。
- 4、政府の政権与党は幼児教育の無償化を掲げているが、国の動向についての認識と、市の財源への影響や認識に関して、どのように展望しているか。
- 5、「3才未満児」(10か月から2才児まで)は無料化の対象としない、という。子育て中の保護者らは区別というよりは、差別的と感じるであろう。
配布された資料の『転出抑制』と『出産意欲の向上を目指し』との事業の実施の趣旨に照らして、年齢の限定は、著しく不合理、不整合というしかない。
「3才未満児=0才から2才」も対象とした時の経費の見込みはどのようか。
そもそも、3才未満に適用しない理由は何か。

以上

- 自民、公明両党は子育て支援の一環として、14年12月の衆院選で幼児教育の無償化を掲げていた。(2015, 1.12 読売) ● 下村文科相は「前進しているのは事実」として、20年度までに3～5歳児全員を無償化する目標は変えない考えを示した。(2015, 1.12 朝日)